

## 補正予算の成立

緊急事態宣言は延長される見込みですが補正予算が成立しました。経済対策など政府の支援が開始されます。補助金等をつかってビジネス環境を変革するチャンスに変えたいものです。

### 持続化給付金

**対象者** 中堅・中小企業や個人事業主に対し前年同月比で売上が50%以上減額している者に対して、事業の継続を支援するために給付されます。

**給付額** 前年の総売上高-（前年同月比50%減の月の売上×12か月）  
上限額として法人は200万円、個人事業者等は100万円

\*2019年に創業した場合や、季節性収入のある場合等の特例があります。

### 申請手順

- ① 持続化給付金のHP（補正予算成立の翌日に開設予定）から登録してマイページを作成（通帳の写しをアップロード）
- ② 書類を添付して申請  
【法人】直前期の法人税別表1及び事業概況報告書並びに減少月の売上台帳等  
【個人】2019年度の確定申告書第一表の控え及び所得税青色申告決算書並びに減少月の売上台帳等、本人確認書類
- ③ 申請後約2週間で口座に入金

**申請期間** 令和3年1月15日まで

### 制度融資（民間金融機関）による実質無利子融資の拡大

**対象者** 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている  
中小企業者

**融資限度額** 3,000万円

**融資期間** 10年以内（据置5年以内）

**資金使途** 運転資金・設備資金

**金利** 年1.2%（当初3年間軽減）

**保証料** 売上減少15%未満 保証料半額補助  
売上減少15%以上 保証料なし、当初3年間金利なし

**必要書類** 市町村長の認定書

西山会計事務所  
<http://nishiyama-accountingfirm.com/>

### 国内投資促進事業費補助金

① 生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消や②国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の生産拠点整備に対する補助金が設けられました。具体的な募集要綱等はまだまだですが、補正予算2,200億円で想定される件数が200件程度と大型の補助金です。

補助対象経費	補助の内容	補助率 ②の場合( )の補助率となります。	上限額
建物取得費	補助事業を実施するために必要な建物の購入費	大企業 1/2 (2/3)	150 億円
調査設計費	設備機械装置の据付け等に必要 な調査費及び設計費	中小企業等 2/3 (3/4)	
設備費等	補助事業者の生産施設で使用する 設備機械装置の購入及び据付け等 に必要な経費	中小企業グループ等 3/4	

### 特定緊急経営安定貸付けの実施

小規模企業共済制度に加入している場合は掛金の70%~90%の範囲で借入ができます。ただし必要な様式等は後日掲載される予定ですので現時点(令和2年5月1日)では申込はできません。

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業績が悪化したことにより1か月の売上高が前年又は前々年度の同期と比較して5%以上減少した貸付資格を有するすべての契約者

**借入額** 50万円から2,000万円

**借入期間** 500万円以下の場合4年(据置期間1年を含む)  
505万円以上の場合6年(据置期間1年を含む)

**利率** 0%

**返済方法** 据え置き後、6か月毎の元金均等払い

**提出先** 中小機構